

日時 2009年1月21日(水) 15時00分至17時00分

場所 四谷ひろばA館 東京おもちゃ美術館1階 研修室2
(東京都新宿区四谷4-20)

出席者

委員:高階(会長) 垣内、岡田、小口、樽松、大和、舟橋、沼田、小山、近藤、園江、松本、酒井各委員
事務局等:山田文化観光国際課長、石川文化観光国際係長、原文化観光国際主査、北見主任主事、小泉主事、
蔵合主事、小川専門部会員

開会・小山委員あいさつ

- 1 高階会長が懇談会の開会を宣言し、前回欠席の小山委員からごあいさつがあった。
- 2 小山委員:新宿子ども劇場で事務局をやっている小山です。生の舞台鑑賞、ワークショップなどの対面活動を行っています。先週の日曜日にも、新宿の色々なグループと一緒に、ニューイヤーズミュージアムという発表の場を設けて活動を行ないました。人と人をつなぐキーワードとして文化がすごく大切だと感じながら活動しています。よろしくお願いたします。

議 事

- 1 前回議事概要の確認及び議事概要の取扱いについて
 - (1) 資料1により、前回会議概要について、事務局から説明を行った。また、区の設置する懇談会は公開が原則であり、議事概要についても公開が基本となることを説明した。
 - (2) 議事概要の取扱いについて、各委員に諮り、質疑の後、議事概要の取扱いについては、「発言については、ポイントとなる部分を整理したものを公表していく。また、公開が基本の会議であるため、別途、議事録については、きちんと整理しておき、請求があれば見られるようにしておく。」ことが確認された。
 - (3) 第1回懇談会の発言内容について、訂正のある場合は、平成21年1月30日までに事務局へ申し出ることが確認された。
- 2 第1回懇談会を踏まえての今後の懇談会の進め方について
 - (1) 第1回懇談会終了後、今後の懇談会の進め方については、専門部会で整理することになっていたため、専門部会の開催状況・整理した内容について、専門部会長及び事務局から報告があった。
 - (2) 第1回懇談会終了後、専門部会は、12月16日、1月13日に開催した。第1回懇談会における会長、各委員の発言、当懇談会の検討事項等を踏まえ、資料2による進め方について、報告・提案がされた。
 - (3) 専門部会の位置づけ・構成についての質疑の後、資料2による進め方を今後の懇談会の進め方とすることが確認された。
- 3 「文化芸術振興の基本的な考え方」・「取り組みの方向性」の検討について
 - (1) 説明・報告
第2回・第3回の懇談会で、新宿区における文化芸術振興の基本的な考え方と取り組みの方向性について、当懇談会として整理することを目標とする。
第1回懇談会は、会議時間の制約により、各委員が十分に発言し切れなかった部分もある。本日の懇談会は、第1回を振り返りながら、更に各委員から発言をいただく場と位置づけ、検討する上での視点・切り口・アプローチに関する意見を大いに出してもらい、できれば出し切る場とする。また、第3回懇談会で意見集約を図るとの会議の進行にあたっての会長の考え方が示された。
事務局から、資料3から資料8までの一括説明を行った。また、参考資料の説明をあわせて行った。

- 資料3：条例制定に対する区の基本的な考え方
- 資料4：懇談会における「文化芸術」の捉え方
- 資料5：条例制定に対する期待・文化芸術振興に対する期待など
- 資料6：新宿区総合計画における文化芸術振興の課題と施策の基本的考え方について
- 資料7：新宿区基本構想・新宿区総合計画（概要版）
- 資料8：（仮称）新宿区文化芸術基本条例の制定に向けて（リーフレット）
- 参考資料：文化芸術振興基本法、文化芸術振興に関する基本方針
- 会長から、資料内容の確認・質問・発言について各委員に求めたところ、委員から発言があり、資料5中の「美術鑑賞教育」の記載について、「十分に」を加えることとした。

（2）意見交換（発言のポイント）

- ・教育の格差問題が語られるが、親のアンテナの張り具合により、文化体験についても格差があるのではないか。学校公演は少なくなってきている一方、多くの文化的資源が区内にある中で、文化体験面の格差がなくなればよい。
- ・学校公演の実数など、実態を示す資料があるとよい。
- ・学習指導要領の改訂により、美術鑑賞等が大事という認識はあるが、学力に対する期待・比重は高まっている。授業時数の確保、学力問題がある中で、外に行く活動の拡大等については、なかなか踏み切れない状況。
- ・学力は大事であるが、「本物に触れて、生きる喜びを味あわせる」、「教養の基礎や展覧会によっては歴史教育にもなる」、また、「いろいろな人々の生き方も伝えられる」こともある中で、学力と繋がるかたちで知恵を絞っていく必要がある。
- ・環境が整わないことは学校だけの責任ではない。行政や区民、企業も支援していくことが必要ではないか。
- ・「資料4 懇談会における「文化芸術」の捉え方」については、根本的な考え方がすべて示されているように思う。
- ・条例は各自治体で比較するとそれぞれ特色を持っている。事例を見ることで懇談会のゴールとしての条例素案をつくるイメージが湧くと思う。
- ・条例が比較できるような資料について事務局で用意してもらいたい。
- ・憲法の「健康で文化的な生活」を保障している権利規定、国の基本方針、文化条例との関係はどう整理すべきか？子どもたちにとって、すぐに成果が出る、出ないではなく、予算の問題はあるが、私たちが何ができるか、してあげられるかという問題ではないか。
- ・国の文化芸術振興基本法や方針も憲法の考え方に基づいているもの。条例の文化芸術とはという内容を記載する部分に、今後入れていくことも一つの考え方ではないか。
- ・教育基本法の改正で、教育目標に「日本の伝統と文化を継承する」ことが入ったことは非常に大きなこと。法に位置づけ、学習指導要領に示された。しかし、実際の学校現場では文化・芸術に触れる機会を与えることが難しい状況。表現力、言語力、コミュニケーション力といった「力」はとても大切なのだが成果が見えにくいもの。区長発言に「共有と共感」ということがあったが、この懇談会でつくったものがどこまで共感が得られるか。学校は保護者の負託を受けて学校経営を行って舟いる。保護者の共感、共有がどこまで得られるかがポイントになる。
- ・文化振興は、そもそも何のために必要なのかという視点が大切。フランスでは国家のアイデンティティ、アメリカでも創造性育成という国家戦略に、文化政策が位置づけられている。ブータンでは国民の総幸福量の増大を目標に掲げており、メッセージが非常に明確で国がどのような状態を目指しているかがわかりやすい。「総合計画」の内容とこれから議論する条例との整合性について、どう整理していくか。区長が言った「メッセージ性を出していきたい」ということに応えるためにも、新宿区の地域性・特色にフォーカスをあて、「区民であってよかった。」「新宿区の会社でよかった。」ということを感じてもらえるように、新宿区のアイデンティティ、特色を条例の中で示すこととしてできるとよい。

- ・国の基本方針では様々なことが書かれているが、国が直接できるものは少なく、相当レベルが自治体の役割。国との関係で捉えてみた新宿区の取組みレベルをみると総合計画や今回の条例づくりとの関係も見えてくるのではないかと。
- ・前回、会長が最後に云われた「潜在力をどう顕在化させるか」、新宿区内の文化芸術資源は他区と比べて全然違うし、港区とも違う。その議論をしていくことが新宿区の特徴を考えていくことになるのでは。
- ・区内の文化財は、ほとんど近世からのもの。区民の方に理解していただく資料は豊富。新宿区の特徴は、文学や芸術家の活躍の場になった近現代からでは、そのことをこれからの文化創造にどう結び付けていくのが大切。
- ・最近では近代遺産もクローズアップされてきている。文化遺産はソフト・ハード両方の面から考えていくことが必要。佐伯のアトリエであれば、建物整備とともに、そこでの活動等について、どう伝えていくか。整備したものを活かせる方向を示す議論が大切。
- ・「地域のお宝発掘」については、学校現場をもう一度発掘しようという動きがある。また、みんなが楽しめるレベルで地域を見直そうとしている四谷のお宝発見なども行われている。近現代のものがなくなっていく中で新宿の中での暮らしとか、当時の文化を見直そうということも考えていきたい。
- ・文化財の目録やアーカイブづくり。地道な資料整理のための費用は出づらいが条例づくりの中でそういうものの重要性を訴えることも必要かと思う。
- ・史跡ガイドや林芙美子記念館のボランティア等、多くのボランティア活動を行っている人がいる。こうした活動を広く区民に周知し、区民が身近なものにして理解して楽しむことが重要。
- ・条例の検討にあたってアトランダムに話すと時間が掛かりすぎてしまう。過去から継承したもの、未来に向けてどう新宿のまちを発展させていくのかという切り口から、話し合ってみてはいかがか。過去・現在・未来と整理して議論することも必要だ。
- ・区の予算や法律とのこともあるので、各論的な議論よりも大きなところからストンと落とす議論が必要なのではないか。
- ・予算には優先順位もあり、文化についてはどこまで行政が関与するかという議論もある。方向性を出していくためにも事例の議論は必要。
- ・実際に実現していくのは新宿区。「新宿で何が出来るか」ということを議論した方が建設的。現代芸術の多くのものが大正期頃に芽が出てきて発展してきている。新宿には芸術家を含めていろいろな人間が集まってきたが、そこには集まりやすい環境があり、ビル持ちのオーナーが安いスペースを貸してくれたことで、小劇場は生まれた。民の力で出来た経緯、形成されたまち。しかし朝日生命、厚生年金、コマ劇場、シアターアップル、シアタートップスなどのホールが閉鎖されてきている、そういう状況の中で条例を通して、どういうことをやっていくべきかを考えるという議論が必要なのではないか。
- ・『文化絵図』は非常にいいものをつくられた。行政と人々との間のメッセージについて、どういうかたちで知らせるかというのは重要。
- ・単身の若い人たちは住民という意識をもっていないのかもしれない。人と人をつなぐ、そういう意識を持つきっかけに文化というものがあるのでは。また子どもたちが新宿のまちに愛着を持てることが大事だと思う。
- ・住む人、働く人、遊びに来る人をつなぐのが文化。摩擦が起きるような場合にも、つなげていくことが文化の役割。孤独な人、色々な違う人、子どもとおとな、未来と過去、それをつなぐ大きな部分を担うのが文化の役割。
- ・専門部会で論点を整理する上で、いくつかの点について確認し、委員として意見を申し上げたい。
 「条例・報告書をつくっていく視点・切り口・アプローチ」、「条例をつくる理由・目的」について資料3の区長発言にもあるが、「条例はゴールではなくスタートラインである。」ということがとても重要。この点について、どうリボルピングし、変えていけるような仕組みにしていけるか。
 また、「まちへの愛着と誇りを育てるための役割を担う。」ための条例づくりという点。
 そして、「よりよく生きる場に新宿区をしていく。」というメッセージ性は非常に重要。
 「新宿というまちで、よりよく生きるための元気が出る条例づくり」をバックボーンにした文化芸術振興の取組みを進めていくものとして捉えたい。

「文化芸術とは」について

資料4に「3 文化芸術とは」ということを整理していただいたが、国が捉える文化芸術よりも若干広い概念になっていると思う。人々の暮らしに密着した基礎自治体が捉える文化芸術は少し違う部分もあると思う。文化芸術の持つ「機能」、どのような役割を担っているかと云うことをポイントに文化芸術を捉えさせていただきたい。また、社会的なインパクト、社会に与える効果として、「人と人をつなぐ」という機能に着目をしていきたい。

多くの人が活躍してきたということは新宿の強みでもあり、弱みでもある。歴史、時間、空間、地域についても念頭において、意見を集約・整理していきたい。

「新宿力」について

「新宿力」が何なのかという点についてコンセンサスが取れるところまでいっていない。みなさんのご意見を盛り込んでいくことで「新宿力」というものが見えてくるといいなど考えている。

「条例づくり」について

条例というのは細かい施策を書き込んでいくものではなく、フレームワークというか、文化に関係する関係者が動いていけるような大きな枠組みづくりとして捉えていくことが大切。基礎自治体である新宿区という行政でなければできない部分、一方、行政がやらない方がいい、できない部分もすごく多い。市民団体、ボランティア、NPO、学校、多分野の行政や区内の関係機関等、その中で、新宿区が何をどこまでやらなければならないのかということも大事な論点である。

・結構なまとめだと思う。国のものと方向は同じでも、地域としての特性、新宿区の特色をどう活かすのか。区としての文化芸術振興に対する姿勢や行政はどこまで関与するのか、我々としてどういうことをやってほしい、などとそういうことを出していただけて整理していただければと思う。

・文化発信地として日本全国に文化的なものを発信していくことが、古くは江戸時代から続けられてきたのが、新宿文化の特色。新宿の特色を把握した上でということも大切だ。

・H16年度の都の「文化に関する世論調査」を読んでみた。こういうものもあると、個人の感覚・限られた経験ということだけではなく、今後の議論の参考になると思う。

・区長のいった「メッセージ性」ということは非常に大切である。また、条例制定の意図、「新宿力」、「潜在的な力の顕在化」、「違った人の集まる場」、「様々な人の集う場所」、「人と人をつなげる」、「国際理解」も大切だが、「隣の人と繋がる」ことも大事だと思います。さらに、民間活力としての産業、ボランティアとの関係、未来をどうするか、子どもたちの問題、教育の問題、それらをどうやって条例につなげていくか実際にどう活かしていくかということも考えていきたい。

4 次回日程について

(1) 第3回懇談会は、2月10日(火)15時より、芸能花伝舎で開催する。

(2) 第4回については、3月26日(木)を予定している。場所・時間については、事務局から別途連絡する。

5 閉会

会長のあいさつをもって、17時00分閉会した。

6 その他

(1) 閉会后、希望者を対象として、第二回懇談会会場である「東京おもちゃ美術館」の見学を行った。

(2) 「東京おもちゃ美術館」の多田館長の紹介し、館長から、以下の点についての説明があった。

建築物の紹介(昭和10年建設) 設立の経緯・美術館の概要 来館者数 8ヶ月で7万人の来館者
美術館の基本的コンセプト

多世代交流の館とおもちゃ病院、おもちゃの地産地消、

民の担う公としてのNPOによる持続可能な文化事業

(以上)